



県章

滋賀県公報

令和6年(2024年)
5月10日
第510号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告示	
地方自治法施行令第173条の2第1項各号に定める歳入の収納事務の委託(管理課)	1
○ 公告	
公共測量終了公告(監理課)	1
一般競争入札の公告(健康福祉政策課、特別支援教育課)	2
委託の相手方の決定公告(びわこボートレース局)	5
随意契約の相手方決定の公告(びわこボートレース局)	6
○ 環境事務所告示	
土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定(南部)	6
○ 健康福祉事務所告示	
介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定(湖東)	7
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定(湖北)	7
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任および就任公告(東近江、湖東)	7
土地改良区定款変更認可公告(東近江)	10
○ 企業庁公告	
落札者決定の公告	10

告示

滋賀県告示第174号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)附則第2条第1項の規定に基づき、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第173条の2第1項各号に定める歳入の収納事務を次のとおり委託した。

令和6年5月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 委託の相手方 株式会社電算システム 岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
- 委託事務の内容 地方自治法施行令第173条の2第1項各号に定める歳入の収納事務
- 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 収納の方法 現金またはスマートフォンアプリを用いた収納

公告

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、彦根市長 和田 裕行から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和6年5月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 作業の種類 公共測量(基盤地図データ更新)
- 作業の地域 彦根市全域
- 作業の終了日 令和6年3月25日

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、近江八幡市長 小西 理から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和6年5月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(修正数値図化)
- 2 作業の地域 近江八幡市全域
- 3 作業の終了日 令和6年3月29日

一般競争入札の公告

滋賀県対人支援管理システム構築・運用保守業務の契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6および第167条の10の2の規定により公告する。

令和6年5月10日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 契約業務名および数量 滋賀県対人支援管理システム構築・運用保守業務 一式
- (2) 契約業務の内容等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和12年2月28日まで
- (4) 予定価格 72,614,000円(消費税および地方消費税は含まない。)
- (5) 履行場所 滋賀県庁内 大津市京町四丁目1番1号
- (6) この入札は、入札書と併せて業務に係る提案書の提出を受け、入札価格以外の評価項目と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札である。詳細は入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和6年滋賀県告示第22号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 平成29年4月1日以降に、国または地方公共団体における情報システムの構築および運用保守の業務を元請または再委託先として実施した実績を有する者であること。なお、本調達の公告日において、契約期間中である場合も実績の対象とするが、その場合においては、情報システムの構築の業務が完了していることおよび運用保守の業務を6月以上実施した実績を有すること。

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

ア 入札説明書において示す「入札参加資格確認申請書」

イ 2(5)に示す実績を有する者であることを証する書類

- (2) 提出期限 令和6年5月24日(金)17時

- (3) 提出場所 滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課総務係 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3511

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書および提案書の提出場所ならびに問合せ先 滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課総務係 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3511

- (2) 契約条項を示す場所および入札説明書の交付場所 滋賀県ホームページ(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zi>)

gyousya/nyusatsubaikyaku/itaku/)に掲載する。

- (3) 契約条項を示す期間 令和6年5月10日(金)から令和6年6月11日(火)17時まで
- (4) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(2)に示す場所からダウンロードすること。郵送等による交付は行わない。
- (5) 入札説明会の日時および場所 令和6年5月15日(水)14時 滋賀県庁北新館5-B会議室(大津市京町四丁目1番1号)
- (6) 入札書および提案書の受領期限 令和6年6月11日(火)17時
- (7) 入札書および提案書の提出方法 持参または郵送(簡易書留に限る。)による。郵送による場合、入札書に記載する入札日は、公告日から(6)に示す入札書および提案書の受領期限までの日付を記入すること。郵送による場合の送料は、自己負担とする。
- (8) 開札の日時および場所 令和6年6月12日(水)14時 滋賀県大津合同庁舎3階入札室(大津市松本1-2-1)
- (9) 対面評価 令和6年6月19日(水)および20日(木)に対面により確認し、評価を行う。実施日程について連絡を行うので、該当する入札参加者は対応すること。なお、都合により日程を変更する場合がある。
- (10) 落札者の決定 令和6年6月下旬を予定。

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式をもって行うので、入札参加者は、入札書とともに本業務に係る提案書を提出しなければならない。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行することができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行ったもののうち、滋賀県対人支援管理システム構築・運用保守業務に係る落札者決定基準に基づき、提案内容を公平かつ客観的に評価し、提案書の内容による評価点(以下「技術点」という。)に入札価格による評価点(以下「価格点」という。)を加算した評価点(以下「総合評価点」という。)の最も高い者を落札者とする。

なお、総合評価点の構成は、次のとおりとする。

総合評価点(1,000点満点) = 技術点(600点満点) + 価格点(400点満点)

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札書および提案書の提出前または提出と同時に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札は行わない。
- (3) 一度提出した入札書および提案書は書換え、引換え、または撤回をすることはできない。
- (4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。
- (6) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(7) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the services required : Construction, operation and maintenance of Interpersonal support management system, 1 set
- (2) Deadline for tender : 17 : 00 (JST), June 11th, 2024
- (3) For further information, contact : Health and Welfare Policy Division, Department of Public Health Care and Welfare, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu city, Shiga 520-8577, Japan TEL +81-77-528-3511

一般競争入札の公告

令和6年度における滋賀県立特別支援学校スクールバスの賃貸借契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和6年5月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品名および数量 滋賀県立特別支援学校スクールバス 5台
- (2) 借入物品の内容等 「滋賀県立特別支援学校スクールバス仕様書」および「令和6年度滋賀県立特別支援学校スクールバスの賃借に係る入札仕様書」(以下「仕様書」という。)による。
- (3) 借入期間 令和7年3月27日(木)から令和13年2月28日(金)まで
- (4) 借入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和6年滋賀県告示第22号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類: 役務 中分類: リース・レンタル 小分類: 自動車賃貸

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によっては当該公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は資格を有するかどうかの審査を受けるための書類の提出は不要である。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4643 電子メール mail@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間 令和6年5月10日(金)9時30分から令和6年6月6日(木)10時まで(土曜日および日曜日を除く。)
- (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは電子メールにより交付する。電子メールにより交付を希望する場合は、(1)に示すメールアドレス宛てに、メール表題を「令和6年度滋賀県立特別支援学校スクールバスの賃借に係る入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信すること。請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。
- (4) 入札説明会 入札説明会は開催しない。
- (5) 入札書の受領期間 令和6年5月30日(木)9時30分から令和6年6月6日(木)10時まで
- (6) 入札書の提出場所および提出方法
 - ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)に示す期間内に入札すること。
 - イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 紙の入札書を(5)の提出期間内に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。なお、送料は自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和6年6月6日(木)11時 滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した物品を貸し付けることができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件

- (1) 前金払 なし
- (2) 部分払 なし

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。また、再度の入札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、随意契約に移行する。

(3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(5) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased : The Shiga Prefectural School for the Physically and Intellectually Impaired school bus, 5 buses

(2) Deadline for tender : 10:00, June 6, 2024

(3) For further information, contact : Special Needs Education Division, Prefectural Board of Education, Shiga prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4643

委託の相手方の決定公告

モーターボート競走に係る電話投票事務に関する契約の相手方を次のとおり決定したので、モーターボート競走法施行規則(昭和26年運輸省令第59号)第2条第3項の規定により公告する。

令和6年5月10日

滋賀県知事 三日月 大造

1 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部びわこボートレース局 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122

2 契約の相手方の氏名および住所 一般財団法人BOATRACE振興会 東京都港区六本木五丁目16番7号

3 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 契約金額 電話投票売上の額の2.75パーセント相当額に消費税および地方消費税の額を加えた額

随意契約の相手方決定の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和6年5月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 随意契約に係る物品等または特定役務の名称および数量 令和6年度機械発売払戻システム保守および投票所運用業務委託契約 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部びわこボートレース局 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年4月1日(月)
- 4 随意契約の相手方の氏名および住所 日本トーター株式会社 代表取締役社長 鹿島将彦 東京都港区港南二丁目16番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 77,011,535円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

随意契約の相手方決定の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和6年5月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 随意契約に係る物品等または特定役務の名称および数量 令和6年度外向発売所運用業務委託契約 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部びわこボートレース局 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年4月1日(月)
- 4 随意契約の相手方の氏名および住所 日本トーター株式会社 代表取締役社長 鹿島将彦 東京都港区港南二丁目16番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 137,393,227円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

環境事務所告示**滋賀県南部環境事務所告示第1号**

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和6年5月10日

滋賀県南部環境事務所長 卯田 隆

- 1 指定する区域の所在地 次に示す土地の一部の区域
草津市矢橋町字帰帆2108番
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準(土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 カドミウムおよびその化合物、鉛およびその化合物、砒素およびその化合物、ふっ素およびその化合物
- 4 土壤含有量基準(規則第31条第2項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 なし
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県南部環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)

健康福祉事務所告示

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第9号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和6年5月10日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 平野 雅 穂

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問介護ステーション えがを	愛知郡愛荘町 東円堂1806番地	合同会社RTL 代表社員 中村凌太	愛知郡愛荘町 豊満1268番地 23	訪問介護	令和6.5.1	2571700406

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第9号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和6年5月10日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村 清 志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護リハビリステーション ファミリオ	長浜市平方町 238番地ワイエフビル231F	株式会社NetCrew 代表取締役 佐野嘉信	長浜市平方町 238番地ワイエフビル232F	訪問看護 介護予防訪問看護	令和6.5.1	2570301750

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、津田内湖土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和6年5月10日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 今井 清 之

1 退任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	杉浦 寿 廣	近江八幡市鷹飼町東二丁目8番地6

2 就任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	東 信 次	野洲市市三宅2704番地9

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、内野土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和6年5月10日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 今井 清 之

1 退任

理事および監事の別	氏名	住所
-----------	----	----

理事	畑 与史伸	近江八幡市安土町内野1115番地
〃	辻 井 利 次	同 所739番地
〃	藤 井 一 清	同 所1373番地
〃	森 本 長 一	同 所139番地
〃	森 本 秀 夫	同 所155番地
〃	藤 井 久 一	同 所1306番地
〃	森 本 孝 次	同 所1310番地
〃	田 中 佐 重 樹	同 所1173番地
〃	畑 正 明	同 所1381番地
〃	畑 庄 一	同 所1157番地
〃	大 川 茂	同 所1067番地
〃	辻 井 邦 夫	同 所164番地
〃	藤 井 清 志	同 所166番地
監事	辻 井 傳 一	同 所156番地
〃	真 山 賢 二	同 所1178番地

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理事	辻 井 茂	近江八幡市安土町内野1374番地
〃	畑 庄 一	同 所1157番地
〃	畑 与史伸	同 所1115番地
〃	大 川 奨	同 所1052番地
〃	山 田 継 次 郎	同 所143番地
〃	辻 井 邦 夫	同 所164番地
〃	藤 井 清 志	同 所166番地
監事	辻 井 孝 司	同 所86番地
〃	仙 波 藤 男	同 所985番地 3

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、湖東土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和6年5月10日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 今 井 清 之

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理事	田 中 長 信	東近江市湯屋町511番地
〃	中 村 文 継	同 市平柳町1528番地
〃	青 山 次 男	同 市小八木町868番地
〃	川 居 輝 夫	同 市今在家町293番地
〃	福 田 陽	同 市大沢町583番地
〃	澤 村 清 三	同 市北花沢町310番地
〃	青 西 重 次	同 市中一色町614番地
〃	松 居 康 男	同 市下一色町384番地
〃	廣 田 由 喜 男	同 市勝堂町1038番地
〃	西 堀 利 治	同 市横溝町388番地
〃	澤 居 市 次	同 市小田菟町992番地
〃	大 橋 甚 六	同 市南清水町147番地
〃	小 西 利 定	同 市清水中町384番地
〃	久 保 敦 司	同 市池庄町1393番地

監事	澤村富夫	同	市中里町786番地
〃	楠亀規代志	同	市南菩提寺町296番地
〃	高田房良	同	市下岸本町354番地
〃	諏訪一男	同	市宮荘町988番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住	所
理事	太田宗夫	東近江市僧坊町48番地	
〃	寺村守	同	市平柳町634番地
〃	青山隆英	同	市小八木町794番地
〃	木澤孝範	同	市今在家町223番地
〃	森野茂男	同	市平松町1031番地 1
〃	加藤佳伸	同	市南花沢町580番地
〃	山田才一	同	市下里町285番地
〃	植本孝	同	市下一色町355番地
〃	廣田由喜男	同	市勝堂町1038番地
〃	北浦守	同	市横溝町1573番地
〃	中村元重	同	市長町90番地
〃	上島憲男	同	市小田苅町410番地
〃	高田伊一郎	同	市大清水町241番地
〃	猪田眞弘	同	市池庄町1310番地
監事	藤井晃一	同	市読合堂町644番地
〃	村田比佐雄	同	市北菩提寺町320番地
〃	太田章一郎	同	市北清水町315番地
〃	諏訪一男	同	市宮荘町988番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、鳥居本西部土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和6年5月10日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 吉 永 富 彦

1 退任

理事および監事の別	氏名	住	所
理事	石川清和	彦根市鳥居本町2856番地	
〃	森誠	同	市佐和山町69番地
〃	寺村法雄	同	市宮田町913番地
〃	武田良蔵	同	市佐和山町62番地
〃	中辻仁史	同	市鳥居本町2836番地
〃	寺村裕一	同	市宮田町920番地
監事	西川慎司	同	市鳥居本町2853番地
〃	橋本祐一	同	市佐和山町66番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住	所
理事	石川清和	彦根市鳥居本町2856番地	
〃	森誠	同	市佐和山町69番地
〃	寺村法雄	同	市宮田町913番地
〃	武田良蔵	同	市佐和山町62番地
〃	中辻仁史	同	市鳥居本町2836番地
〃	寺村裕一	同	市宮田町920番地

監事	西川 慎司	同 市鳥居本町2853番地
〃	橋本 祐一	同 市佐和山町66番地
〃	澤 康次	同 市鳥居本町1714番地

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、小脇土地改良区の定款の変更は、令和6年4月26日に認可した。

令和6年5月10日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 今井清之

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、愛東土地改良区の定款の変更は、令和6年4月26日に認可した。

令和6年5月10日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 今井清之

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、湖東土地改良区の定款の変更は、令和6年4月26日に認可した。

令和6年5月10日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 今井清之

企業庁公告

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和6年5月10日

滋賀県企業庁長 藤原久美子

- 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量

水道用ポリ塩化アルミニウム(10%液)	1,195,000kg
水道用次亜塩素酸ナトリウム(12%液)	561,000kg
水道用液体苛性ソーダ(20%)	23,000kg
液化炭酸ガス(可搬式超低温液化ガス容器納入)	5,000kg
液化炭酸ガス(タンクローリーによる納入)	61,000kg
水道用粉末活性炭【超高性能】(フレコンパック入り)	33,000kg
- 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県企業庁経営課 野洲市吉川3382
- 落札者を決定した日 令和6年3月21日(木)
- 落札者の氏名および住所 株式会社日吉 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
- 落札金額

水道用ポリ塩化アルミニウム(10%液)	46.20円
水道用次亜塩素酸ナトリウム(12%液)	59.29円
水道用液体苛性ソーダ(20%)	38.50円
液化炭酸ガス(可搬式超低温液化ガス容器納入)	189.20円
液化炭酸ガス(タンクローリーによる納入)	89.65円
水道用粉末活性炭【超高性能】(フレコンパック入り)	372.90円
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和6年2月9日(金)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和6年5月10日

滋賀県企業庁長 藤原久美子

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量

水道用粉末活性炭【超高性能】(袋入り)	50,000kg
水道用粉末活性炭【ドライ炭】(粉粒体運搬車による搬入)	23,000kg
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県企業庁経営課 野洲市吉川3382
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月21日(木)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社ダイゴ 〒523-0894 近江八幡市中村町20
- 5 落札金額

水道用粉末活性炭【超高性能】(袋入り)	403.70円
水道用粉末活性炭【超高性能】(粉粒体運搬車による搬入)	327.80円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和6年2月9日(金)

